

予算決算委員会産業建設分科会会議記録  
(補正予算審査)

1. 日 時	令和2年9月3日 9時30分開会 令和2年9月3日 14時38分閉会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	吉田知代座長、栗山泰三副座長、 丹後政俊委員、園田依子委員、大西基雄委員、森本富夫委員
9. 会議に付した事件	議案第72号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算(8号) 議案第76号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計補正予算(第4号) 議案第77号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算(第1号)

10. 議事の経過

開会 9:30

**【分科会】**

吉田座長 開会宣告

吉田座長 あいさつ

**■日程第1 議案第72号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算(第8号)**

**まちづくり部**

**【主な説明】**

まちづくり部より補正予算書に基づき説明

**【主な質疑】**

園田委員 都市公園管理費に関し、工事請負費が820万とありますが経費の内容について詳細を教えてください。

まちづくり部 説明資料に写真を掲載しておりますが、1つの複合遊具です。概ね同程度の複合遊具を設置できる予算を今回上程しています。

園田委員 遊具の設置以外で、この公園の何かを整備がされる予定があるのでしょうか。

まちづくり部 概ね同程度の遊具1つを設置する費用のみを計上しております。こちらの遊具を含めて、令和2年度の当初予算に公園遊具の点検業務を計上しておりましたので、今回全ての遊具を点検いたしました。こちらについては、使用が不能な状況という診断結果から現在使用中止の

措置をしているという状況です。

大西委員

今回の整備は、同じ場所に同じような遊具を設置されるということですが、遊具の近くに屋根付きの休憩場所があると思います。これについては撤去せず、今設置してる遊具と同様の遊具を設置されるという理解でいいのでしょうか。また、どれだけのニーズがあるのかという点において、把握されているのでしょうか。

まちづくり部

こちらの東屋については、そのまま残すことを考えています。また設置位置ですが、東屋との立地関係で、全く同じ場所には設置出来ないかと思えます。若干位置をずらした所で、設置することになるというように考えています。また、ニーズですが、富山保育園がこちらのほうに遠足に来る、また、遠方からでも設置している遊具を目的に来る親子連れがあるなど、比較的ニーズは大きい公園であると認識しています。

栗山副座長

建設から約20年過ぎており、点検の結果使用不能という状況になっているという説明でしたが、子供たちが遊ぶ施設であるため定期点検を行う計画が必要だと考えますが、どう考えられていますか。

まちづくり部

都市公園法の関係で、年1回以上の定期点検が義務づけられました。例年6月頃に職員が点検しておりましたが、専門的見識が不足しているということで、令和2年度に専門業者による点検業務を発注しました。こちらの遊具を含めて3基が、経年劣化による使用不能であるという結果になっています。1基は、現計予算で修繕し、もう1基は、地域と相談して更新の必要がないというような判断をしているような状況です。

栗山副座長

これまでは、年1回市の職員が点検をしており、異常は発見できなかったという事ですが、今年専門業者に調査依頼されて問題が発覚したという点で具体的にどのぐらいの程度の差があったのでしょうか。

まちづくり部

職員の点検では、基礎の部分を掘って確認することはしておりませんでした。こちらの遊具については、業者の点検以前に床が木製遊具で腐敗しているのを認め、その時点で、使用を中止しました。その後、業者に見てもらった際に、柱の地盤以下を掘ってみたところ我々で発見出来なかったような腐朽が発見されるなど、専門的な知識の有無によって点検結果に違いがありました。

栗山副座長

子供たちが遊んでる遊具ですので、事故があつてからでは遅過ぎるので、例えば20年経過すれば、劣化し使用不能の状況になるということが、今回示されたと思います。ですので、市内の公園遊具については、定期的に専門家による点検も必要ではないかと考えますのでよ

ろしくお願いします。

■日程第1 議案第72号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算（第8号）

農業委員会

【主な説明】

農業委員会事務局より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

森本委員 農業者年金の加入推進に積極的に取組んだという説明がありました  
が、推進の効果はどのぐらいありましたか。

農業委員会事務局 農業者年金の受給者数につきましては、8月末現在で283名で  
す。特別重点市町に指定され、積極的に推進をした結果がどうである  
かという話ですが、新たな加入者は残念ながらありませんでした。

■日程第1 議案第72号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算（第8号）

農都創造部

【主な説明】

農都創造部より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

丹後委員 ため池等整備事業に関し、ため池を廃止するために用地測量を行う  
という事ですが事業内容を詳細に教えてください。

農都創造部 現在ため池の中には、農業用の水利として使用されていない、また水  
が貯まっている状態ですが農業用水としても使用されていない、下流  
域の土地の利用の状況が変わったりして使われていないため池があり  
ます。このようなため池の中で、漏水等があつて危険な状態にあるも  
のを、下流域の危険を除去するというを目的として、水がたまる  
ない状態にするために、堤体を掘り下げたりして水が貯まらない状態  
にするような工事をため池の廃止工事として計上しています。

丹後委員 大事な事業だと思います。今回の予算に出ているのが、福井谷池と  
波賀野の2箇所ですが、他地域からの要望、対象の池はありませんで  
したか。

農都創造部 今回の箇所につきましては、過年度から要望をいただいております、  
実施をしているものです。現在も、年間に数件廃止をしたいという相  
談はあります。地元と調整を行い、調整が整い次第、県へ事業採択要  
望していきたいと考えています。

丹後委員 市単独土地改良事業に関し、農道橋の点検ということで予算要求さ  
れていると思いますが、全ての農道橋を点検されるということではよ

	うか。
農都創造部	15メートル以上の橋梁について点検してきました。今回予算を計上させていただいている橋梁につきましては、その中でも特に損傷の激しい3橋につきまして詳細な点検をするということで対象としてあげています。
栗山副座長	同じく市単独土地改良事業の中の、丹波の田んぼダムの推進事業補助金ですが、詳細な説明をお願いします。
農都創造部	丹波の田んぼダムの推進事業の一つの事業として、ため池治水活用拡大促進事業があります。事業の内容といたしましては、大雨のシーズンである9、10月にある一定以上、ため池の水位を下げていただきます。その水位を下げてもらう2か月間、例えば、水位を観測、写真を撮るといった活動に対して助成する事業です。
栗山副座長	田んぼの水位を下げ、水を貯められるような状態にし、ダム化するというようなことでしょうか。
農都創造部	予算上は田んぼダムの推進事業という表現になっておりますが、今回取り組んでいるのは、ため池の治水活用です。ため池の水位を下げていただく活動に対しての助成となっております。
栗山副座長	ため池の水位を下げて、大雨の際の対応に寄与するという目的でため池を利用するという事で、市から指導してもらうという解釈でよろしいでしょうか。
農都創造部	県と市、地域の三者で協議し、治水を目的にため池の水位を下げるという事業です。地域の主体的な取り組みが必要で、市が強制する事業ではありません。
大西委員	ため池等整備事業に関し、パイプライン機能診断業務の事業ですが、具体的に説明いただけますか。
農都創造部	今回要求させていただいたパイプライン機能診断事業の対象となる地域は、波々伯部北地区です。このパイプラインは、昭和43年に整備され、約50年以上経過しています。最近では、かなり漏水が連続しており、パイプラインを直す事業がないかという相談を受けました。それに伴い事業検討した結果、パイプラインを直す事業がございましたので、その国庫補助事業の採択を受けるため、機能診断業務に係る経費を要求させていただいております。機能診断では主に3点を診断します。まず、どれだけ老朽化しているか、次に、どのような更新が一番安くなるかということ、あとこの漏水を修繕することによりどのような効果があるかという事を、今回この業務において診断をします。その後修繕、改修工事の事業を採択されるという運びになって

おり、今回の機能診断は、その前段の事業となっています。

大西委員

市内において、パイプライン化されている農地もあるかと思うのですが、診断をして欲しいという要望等がある場合は、進んで対応してもらっているという理解でよろしいでしょうか。

農都創造部

今回波々伯部北地区以外でも、パイプラインが漏水するという相談を受けています。ただ、この診断業務につきましては、補助事業を実施するという前提のもとで進めております。事業実施には、地元の同意、地元負担金の同意などが必要になってきますので、その辺は地域の水利等の方に協議いただきながら、要望をしてもらう。要望をされた地域に対して、診断業務を行い事業採択に向けて進めていくというような流れになっています。

大西委員

事業を実施するということが前提で、診断をしていくということですね。大分老朽化しているし、どうも漏水があるという意見も、まだこれからも上がってくるかと思いますが、どのような対応を考えておられるのでしょうか。

農都創造部

相談状況により、簡易に直るような工事であれば、市が3割助成する市単独補助金や、多面的機能交付金を利用し改修する方法もあります。大きな工事ということになりましたら、国県の補助事業の採択を目指します。補助事業に取り組む場合、地元負担も必要になります。地元で協議・決定いただき、要望書が出てくれば、事業実施に向けて取り組んでいくという考えで進めています。今回の診断業務等が終われば、県等と協議をしながら、県、市の補助金を合わせて事業を実施していきます。

園田議員

市単独土地改良事業に関し、丹波の田んぼダムの推進事業補助金の件ですが、どういった内容に対して補助するのか説明をお願いします。

農都創造部

今回の対象は、あくまでため池が対象です。申請をいただいた池で9、10月に2か月間水位を下げてもらいます。地元の水位を下げるという作業に対し、1か月に3万5千円、2か月で7万円をため池管理者に補助します。当初10件の池で70万円の予算要求しておりましたが、申込みが多く20地区の池を想定し、今回10件、70万円補正予算要求をしております。市と県で半分ずつの負担になりますので、特定財源として県補助金35万円を歳入として見込んでいます。

#### 【主な説明】

農都創造部より 補正予算書に基づき説明

#### 【主な質疑】

質疑なし

**【主な説明】**

農都創造部より補正予算書に基づき説明

**【主な質疑】**

森本委員

特産物振興事業に関し、詳細な説明をお願いします。

農都創造部

助成額は、製茶工場の賃料の半額を助成するという事で155万円を助成します。コロナウイルスの影響が出始めた3月以降、前年と比較して売上が減少した額が320万円あり、その売上げ減少額に対する半分を上限に助成しようという制度上の話と、実際助成するのは製茶工場の家賃310万に対する半額ということで、制度の説明と実際お支払いする額の説明をさせていただいたところです。

栗山副座長

農業農村施設管理事業に関し、丹波篠山市新型コロナウイルス感染症指定管理者支援金各施設によって金額が異なりますが、積算根拠を説明していただけますか。

農都創造部

影響額の差について、各施設の過去3か年の4月から6月の売上げ平均と、令和2年の4月から6月の差を出すことで、収入の減少幅が出ます。それと同様にその期間の支出の減少幅も確認します。収入の減少幅、支出の減少幅、この差が純粋にコロナウイルス感染症の影響を受けた金額になりますので、それに対して一定の率を掛けて算出した数字となります。

栗山副座長

一定の率を掛けるという話ですが、それはどういった根拠の数字にですか。

農都創造部

今申し上げた数字に、国、県から給付される持続化給付金等を別途給付されている場合は、差引きます。差引後の数字に9掛けをするということで、この数字が出てまいります。この3施設のうちに、黒豆の館だけが国の給付金である持続化給付金を受けておられるのと、県の雇用調整の給付金を受けられていますので、黒豆の館に関しては、国と県の給付金を差し引いた金額に9掛けして算出しています。

**■日程第3 議案第77号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算（第1号）**

上下水道部

**【主な説明】**

上下水道部 補正予算書に基づき説明、工事概要説明

**【主な質疑】**

栗山副座長  
上下水道部

建設改良費に関し、再度説明をお願いします。

市道大沢新栗栖野線沿線に急遽宅地開発が計画されたことから、未整備であったマンホールポンプの設置が急務となりました。しかし、今年予算及び補助率50%の国費が確保できていないことから、すでに予算が確保できている統廃合関連の工事と振替をお願いするもので、今回の事業費21,969千円から統廃合関連工事費の18,830千円を差し引いた3,139千円を補正予算として計上するものです。

栗山副座長  
上下水道部

国費を振り替えるという事は可能なのですね。

この件については、既に県庁の下水道課の担当の了解は得ておりますので、今回振替元となった工事については、令和3年度にもう一度再提案をさせていただくという予定になっています

**■日程第2 議案第76号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計補正予算（第4号）**

**【主な説明】**

上下水道部より補正予算書に基づき説明

**【主な質疑】**

栗山副座長

特別損失の固定資産除却損は、具体的にどのような内容のものですか。

上下水道部

特別損失の分ですが、昨年度からの繰越しで事業を実施しております日置加圧所の設置工事に関係して、畑井浄水場を廃止するにあたり、耐用年数がまだ残っている資産が一部あります。その分について、通常の除却費ではなく特別損失で計上をさせていただいております。除却費の額が著しく多額となるため、この1年間の経営成績を明確にする必要があるため、特別損失で処理をしようとしているものです。

栗山副座長

除却の費用が66,354千円ということは、まだまだ価値があるという事を示していると思いますが、今後どこかで使用するという考えはあるのでしょうか。

上下水道部

今回特別損失で除却をする資産については、上宿にある井戸から畑井浄水場まで延長にしまして約1キロの導水管があるのですが、その送水管が今回の除却の対象となっておりますので、今後再利用することは出来ません。しかし、現在、畑井浄水場で使用しておりますポンプ、機械類で使えるものにつきましてはバックアップとして残し、他の浄水場で使用する予定にしています。

■日程第1 議案第72号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算（第8号）

観光交流部

【主な説明】

観光交流部より補正予算書に基づき説明

【主な質疑】

丹後委員 観光施設整備事業に関し、今田薬師温泉ぬくもりの郷の維持補修費の件ですが、経営上の影響は出ているのか、又、修繕費に関してのリスク分担はどうなっているのでしょうか。

観光交流部 今回の維持補修については、経営上は特に支障は出ておりません。本来であれば自動ポンプで自動調整をしながら薬液を注入していくのが本来の姿ですが、ポンプの異常に伴い技師が手動で対応しているという状況で、かなり対応に労力と時間がかかるということです。更新を行おうとしています。もう1点のリスク分担につきましては、金額が10万以上の改修、修繕については、市が修繕を行うということになっています。

大西委員 薬液注入ポンプを更新されるという事ですが、何個交換される予定でしょうか。

観光交流部 今回更新するのが、資料2の写真の丸で囲んでおります8基を更新する予定です。

大西委員 同時期に整備されていると思いますが、今回更新する8基以外のポンプが故障するということはないのでしょうか。更新するのであれば、同時期に全て変えるべきじゃないかと私はと思いますが、交換時期等についての見解を教えてください。

観光交流部 現場確認を行い、定期点検を行っている業者からも聞き取りをさせていただきまして、今回交換するポンプ以外の他のポンプについては、現状問題はないということです。

森本委員 商工振興施設管理費、観光施設整備事業費に関し、コロナウイルスによる休業に伴う支援を行っていただいておりますが、算定基準と国、県の支援金を給付されているかどうか教えていただけますか。

観光交流部 今回の支援策の要求額の根拠ですが、市全体の指定管理の統一した対応ということで進めています。行政経営部で取りまとめ、各施設の担当部署で要求をしています。根拠につきましては、各施設の収入減額と支出減額を比較し、影響額をまず出します。そこから、国の持続化給付金、県の雇用調整助成金、経営継続支援金等の額を控除しまして、出てきた数字に、0.9を掛けた金額がもとの数字になります。そ



れに、今回の感染防止対策支援金で各施設一律10万円を加算しまして、支援金額が算出されています。

森本委員

国県の支援金が入っている施設はどこがありますか。

観光交流部

商工観光課の所管している施設では、ぬくもりの郷、陶の郷、大正ロマン館の3施設になります。

#### ■議員協議

(意見なし)

議案第72号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算(第8号)

議案第76号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計補正予算(第4号)

議案第77号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算(第1号)

—部長等への確認 なし—

—市長等への質問 なし—

#### ■意向確認

議案第72号 令和2年度丹波篠山市一般会計補正予算(第8号)

議案第76号 令和2年度丹波篠山市水道事業会計補正予算(第4号)

議案第77号 令和2年度丹波篠山市下水道事業会計補正予算(第1号)

—全員賛成—

吉田座長 この結果を含め、執行部との質疑、答弁の内容について、座長報告を行いたい。報告については、座長に一任願いたい。

—異議なし—

栗山副座長 あいさつ

閉会 14:38